

藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について  
次の者を藤沢市藤澤浮世絵館運営委員に委嘱する。

2018年(平成30年)6月13日提出

藤沢市教育委員会

教育長 平 岩 多恵子

## 1 氏名等

氏 名	生年月日	住 所	選出 区分	新任 再任 の別	備 考
鈴木 良明 すずき りょうめい			学識 経験 者	再任	藤沢市文化財保 護委員会委員長 鎌倉国宝館館長
桑山 童奈 くわやま どうな			学識 経験 者	再任	神奈川県立歴史 博物館主任学芸 員
小川 稔 おがわ みのる			学識 経験 者	再任	茅ヶ崎市美術館 館長、松本市美 術館館長
磯崎 三郎 いそざき さぶろう			地元 関係 市民	再任	明治郷土史料室 運営委員会副会 長
篠崎 芳弘 しのざき よしひろ			学校 関係 者	再任	藤沢市立明治小 学校長

## 2 任期

2018年(平成30年)6月16日から2020年(平成32年)6月15日まで

## 提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の任期が満了することに伴い、藤沢市藤澤浮世絵館条例第8条の規定により委員を委嘱する必要による。

## 参 考

藤沢市藤澤浮世絵館条例 抜粋

(藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会)

第8条 浮世絵館の運営及び管理について諮問するため、教育委員会の附属機関として藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員（以下「委員」という。）5人以内をもって組織する。
- 3 委員は、教育委員会が委嘱する。
- 4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。